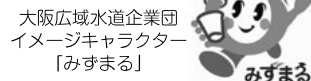


4月1日から水道料金を改定（値上げ）します。

安全な水道水を安定して届けるため、皆様のご理解とご協力をよろしく
 お願いします。



水道料金改定の経緯

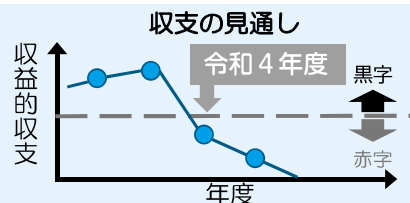
厳しい経営環境

- 給水量の減少により水道料金収入は減少しています。
- 水道施設・管路の更新や耐震化のための費用が増加しています。
- 水道料金の改定は、平成7年以降実施していません。

統合による効率化

- 村の水道事業は、平成29年度に大阪広域水道企業団と統合し、事業運営の効率化などを計画・実施してきました。
- この統合による効率化などにより水道料金の改定を遅らせてきましたが、厳しい経営環境から、水道料金改定による経営の健全化が必要になっています。

統合にともなう大阪府からの補助金や村からの繰入金の活用などの収入の確保、水運用の見直しによる支出の削減など、さまざまな経営努力を実施していますが、**令和4年度以降には赤字が発生する見込みです。**



水道料金改定の内容

料金改定は、有識者などで構成される千早赤阪水道事業料金検討部会において6回にわたり検討を行いました。その中で、今後の経営を見直し、水道料金を可能な限り低く抑えることなどが議論され、料金改定率は当初計画の27%から26%に抑制しています。

平均26%の値上げ

- 安全な水道水を安定して届けるため、水道料金を平均で26%値上げします。

口径別料金体系への変更

- 現在は、「用途別料金体系_{※1}」を採用しており、水道メーターの口径の大きさに関わらず、用途に応じて一律に基本料金をいただいています。しかし、水道メーターの口径が大きい場合、大量の水道水の使用が可能であるとともに、その使用を前提とした施設や設備の整備費用が必要となります。そのため、用途に関係なく水道メーターの口径に基づいた基本料金の負担を求める「口径別料金体系_{※2}」への変更を行います。

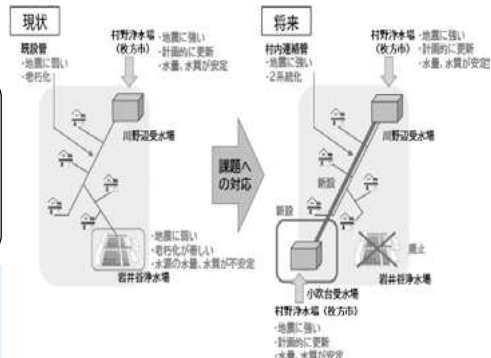
※1 使用する用途（一般用、業務用など）に応じた料金体系 ※2 使用するメーター口径に基づく料金体系

水道料金改定の効果

災害対策の強化

- 村内連絡管を整備し、地震や台風などによる給水停止リスクの低減を図るとともに、災害対策は企業団全体で組織的に対応します。

村内の主要な送水管路を2系統化することで、**災害時においても安定的に給水が可能な水道を実現します。**



新料金表

4月1日からの新料金表（1カ月あたり）は以下のとおりです。
 なお、新料金は6月検針分からの適用となります。

基本料金	
メーター口径	
13mm	1,180円
20mm	1,300円
25mm	1,530円
30mm	4,540円
40mm	8,070円
50mm	14,740円
75mm	32,440円

従量料金(1m ³ につき)	
1 m ³ ~10 m ³	100円
11 m ³ ~20 m ³	185円
21 m ³ ~30 m ³	230円
31 m ³ ~40 m ³	260円
41 m ³ ~	285円

【計算例】(税抜)
 水道メーター口径13mmで
 20m³使用した場合の水道料金

基本料金 (1,180円) + 従量料金
 (100円×10m³+185円×10m³)
 =4,030円

改定後の水道料金

メーター口径13mm：現「一般用」で最も使用量が多い口径です。
 メーター口径50mm：現「業務用」で最も使用量が多い口径です。

水道料金の改定による影響額は以下のとおりです。

現用途	一般用		業務用	
	10m ³ /月	20m ³ /月	100m ³ /月	200m ³ /月
水道メーター口径	13mm		50mm	
現行料金	1,792円/月	3,192円/月	28,477円/月	50,477円/月
新料金(差額)	2,180円/月 (+388円/月)	4,030円/月 (+838円/月)	39,590円/月 (+11,113円/月)	68,090円/月 (+17,613円/月)

大阪広域水道企業団では、外部有識者などで構成される千早赤阪水道事業料金検討部会において、千早赤阪水道事業の水道料金の改定について検討を行いました。

部会の資料や意見の内容については、下記の大阪広域水道企業団ホームページから確認できます。

<https://www.wsa-osaka.jp/suido/chihayaakasaka/index.html>

問い合わせ

大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課経営管理グループ

☎ 06-6944-6863 ☎ 06-6944-6868

